

令和7年第3回松野町議会定例会会議録 11日目

招集年月日	令和7年9月9日	
招集の場所	松野町議場兼大会議室	
開会	令和7年9月19日 午前9時30分宣告	
応招議員	1番 山田 寛二 5番 大内 義昭 2番 山石 恭助 6番 加藤 康幸 3番 芝 勇樹 7番 赤松 紀幸 4番 山崎 匡	
不応招議員	なし	
出席議員	応招議員のとおり	
欠席議員	なし	
説明のため出席した者の職・氏名	町長 坂本 浩 会計管理者兼出納室長 久保田 忠 副町長 八十島 温夫 建設環境課長 井上 靖 教育長 三好 秀二 町民課長 芝 吉彦 総務課長 小西 亨 吉野生支所長 竹葉 誠 防災安全課長 谷口 健二 保健福祉課長 山崎 浩司 ふるさと創生課長 友岡 純 教育課長 戎 秀之 農林振興課長 中井 和彦 代表監査委員 榎本 孝幸	
職務のために議場に出席した事務局職員の職・氏名	議会事務局長 森本 秀行 書記 岡崎智恵子	
会議録署名議員	—	
会期の決定	—	

◇ 議事日程

- 1 会議宣言
- 2 諸般事項報告

日程番号	議案番号	議案名
1	認定1	令和6年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について
2	認定2	令和6年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
3	認定3	令和6年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
4	認定4	令和6年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
5	認定5	令和6年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
6	認定6	令和6年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
7	認定7	令和6年度松野町簡易水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について
8	—	議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
9	—	議員派遣の件

5 閉
6 散 議
会

議長	<p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>（9：30）</p> <p>続いて本日の議事日程を報告します。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめ配布しております議事日程表のとおりです。御承知をお願いします。</p> <p>次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、お手元に配布しております一覧表のとおりです。御承知をお願いします。</p>
議長	<p>日程第1 認定第1号「令和6年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」以下、日程番号の順を追い、</p> <p>日程第7 認定第7号「令和6年度松野町簡易水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について」までの7会計の決算を一括議題とします。</p> <p>総務常任委員長から委員会審査の経過並びに結果について報告を願います。</p>
4番山崎議長	<p>「議長」</p> <p>「山崎議員」</p>
4番山崎	<p>総務常任委員会における審査の結果並びに経過について御報告いたします。</p> <p>当委員会に付託されました7件の認定の審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。</p> <p>なお、審査の過程における、主な質疑につきましては、委員長報告参考資料のとおりであります。</p> <p>それでは、審査内容の主なものについて御報告いたします。</p> <p>まず、認定第1号「令和6年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」では、「家具転倒防止等対策費補助金の周知について」、「コンビニ交付サービスの周知・利用率について」、「養魚場の今後の運営について」、「有害鳥獣捕獲状況及び実績について」、「検定補助金の受験者の状況と受験率向上への対応策について」など質疑があり、それ</p>

ぞれ成果説明書に基づき理事者及び担当課より回答を受けました。

また「財政調整基金の2億7千万円の取崩しを受けた今後の町の取組み」の質疑に対し、理事者からは「非常に危機感を持って対応しているところである。現在、各課の事業について評価をし、令和8年度の当初予算に活かそうと考えているが、根本的な解決にはならない。

今、一番言われているのが人件費の圧縮であるが、働き方改革等職員に負担をかけることはできず、バランスを取らなくてはいけない。次に委託料の問題についてはシステムなど専門的な知識が必要となり、国県と連携し圧縮をしていきたい。3番目が診療所であるが、この赤字問題にもメスを入れ、国にも働きかけをしたい。

こうした方策を通じて町民の皆様にも御理解をいただくという作業を、躊躇なく着手したいと思っている。」との答弁を受けました。

次に、認定第3号「令和6年度国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」の審査において、「経営改善支援事業の進捗状況と具体的取組みについて」質疑があり、担当課より回答を受けました。

最後に、認定第2号「令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第4号「令和6年度住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第5号「令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第6号「令和6年度後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第7号「令和6年度簡易水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について」は、特に質疑もなく審査を終了しました。

以上、「認定第1号」から「認定第7号」までの審査の過程を御報告いたしましたが、このほかにも様々な意見や要望が出されました。

当局におかれましては、こうした指摘や意見に十分留意され、今後の事務執行に当たられますよう要請し、総務常任委員会審査の報告を終わります。

よろしく御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

議 長	質疑を省略し、続いて、討論、採決を行います。 討論、採決は議案ごとに行います。 はじめに、認定第1号の討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 (反対討論～なし)
議 長	次に、原案に賛成者の発言を許します。 (賛成討論～なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、認定第1号を採決します。 本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。 お諮りします。 本決算を、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。 (起立～全員)
議 長	起立全員です。 したがって、認定第1号「令和6年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。 続いて、認定第2号の討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 (反対討論～なし)
議 長	次に、原案に賛成者の発言を許します。 (賛成討論～なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、認定第2号を採決します。 本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。 お諮りします。 本決算を、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。 (起立～全員)

議 長	起立全員です。 したがって、認定第2号「令和6年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。 続いて、認定第3号の討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 (反対討論～なし)
議 長	次に、原案に賛成者の発言を許します。 (賛成討論～なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、認定第3号を採決します。 本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。 お諮りします。本決算を、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。 (起立～全員)
議 長	起立全員です。 したがって、認定第3号「令和6年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。 続いて、認定第4号の討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 (反対討論～なし)
議 長	次に、原案に賛成者の発言を許します。 (賛成討論～なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、認定第4号を採決します。 本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。 お諮りします。 本決算を、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

議 長	<p>(起立～全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、認定第4号「令和6年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。</p> <p>続いて、認定第5号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論～なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論～なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第5号を採決します。</p> <p>本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本決算を、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。</p>
議 長	<p>(起立～全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、認定第5号「令和6年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。</p> <p>続いて、認定第6号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論～なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論～なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第6号を採決します。</p> <p>本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。</p> <p>お諮りします。</p>

	<p>本決算を、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立～全員)</p>
議長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、認定第6号「令和6年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。</p> <p>最後に、認定第7号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論～なし)</p>
議長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論～なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第7号を採決します。</p> <p>本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本決算を、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立～全員)</p>
議長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、認定第7号「令和6年度松野町簡易水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について」は、認定することに決定しました。</p> <p>日程第8「議会運営委員会の閉会中の継続調査の件」を議題とします。</p> <p>お手元に配布のとおり、議会運営委員長から、閉会中の継続調査の申し出があります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議会運営委員長からの申し出のとおり、承認することに御異議ありませんか。</p>

議長	(異議なしの声) 異議なしと認めます。 したがって、議会運営委員会の所掌事務については、申し出のとおり、閉会中も継続して行うことに決定しました。
議長	日程第9「議員派遣の件」を議題とします。 お諮りします。 議員派遣の件については、お手元に配布のとおり、派遣することに御異議ありませんか。
議長	(異議なしの声) 異議なしと認めます。 したがって、議員派遣の件は、お手元に配布のとおり、派遣することに決定しました。 これで会議を閉じます。 町長から閉会挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思います。
坂本町長	「議長」
議長	「坂本町長」
坂本町長	それでは、令和7年第3回定例議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。 議員各位には、9月9日の議会開会から本日までの会期中、本議会及び常任委員会におきまして、活発な議論と慎重な審議を賜り、本日までに全議案、全会一致で可決いただきましたこと、誠にありがとうございました。御礼を申し上げます。 また、令和6年度決算審査でいただいた御意見、御指摘につきましては、今後、議員の意向を十分に尊重して、担当部局で精査検討をし、今後の事業の執行及び来年度の当初予算の編成に参考とさせていただきます。 さて日中はまだまだ厳しい残暑が続いておりますけれども、朝夕はやっと秋の涼しさの気配が感じられるようになりました。稲刈りもほ

とんど終わり、これからは栗やユズの収穫期を迎えるようになりますが、高値で取り引きをされました今年の桃や米と同様に、豊かな実りの秋を実感できることを期待をしております。

一方で自民党の総裁選挙が間もなく告示となり、新しい日本のリーダーが選出されます。都市と地方の経済格差がますます拡大し、現役世代と高齢者世代の意識の乖離が顕著になる中で、新しい総理総裁には、これまで都市部の反映を支えてきた地方に十分配慮をし、地方が持続的に発揮できる政策を積極的に打ち出すように、あらゆるチャネルを駆使して働きかけをしていきたいと考えております。

また、本町におきましては、ちょうど今、町政座談会を各部落で開催して、皆さんとの意見交換をしていますが、地域のコミュニティを存続発展させていくためには、町民の皆さんとの協働が不可欠であること、そして住民が主役、地域が舞台のまちづくりを更に進めていくことにつきまして、理解と協力をお願いをしておりますので、議員各位にも、是非とも御助力をお願いしたいと思っております。

さて御承知のとおり、本町は、今年、町制施行70周年を迎えております。これを記念して、来る10月12日には、久しぶりに町民運動会を開催するほか、11月7日には、町内の高齢者限定で、演歌歌手三山ひろしさんのコンサートも予定をしております。せっかくの機会ですので、1人でも多くの町民の皆さんに参加、御来場いただきていただきたいと思いますので、議員各位にも是非周知をお願いをいたします。

最後になりますが、今後も山田議長のもと7名の議員が活発な議論を交わしつつも円満な議事運営に努められ、活力と潤いのある地域づくりのため、それぞれ議員活動に邁進されますことを心から期待させていただき、私たち執行機関と両輪となって森の国まつの町の存続発展に御尽力いただきますようお願いいたしまして、議会閉会の御挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

議長	以上で、令和7年第3回松野町議会定例会を閉会します。
	地方自治法第123条第2項の規定により署名する。
	<u>松野町議会議長</u> 山田 寛二
	<u>松野町議会議員</u> 山崎 匡
	<u>同</u> 上 大内 義昭